

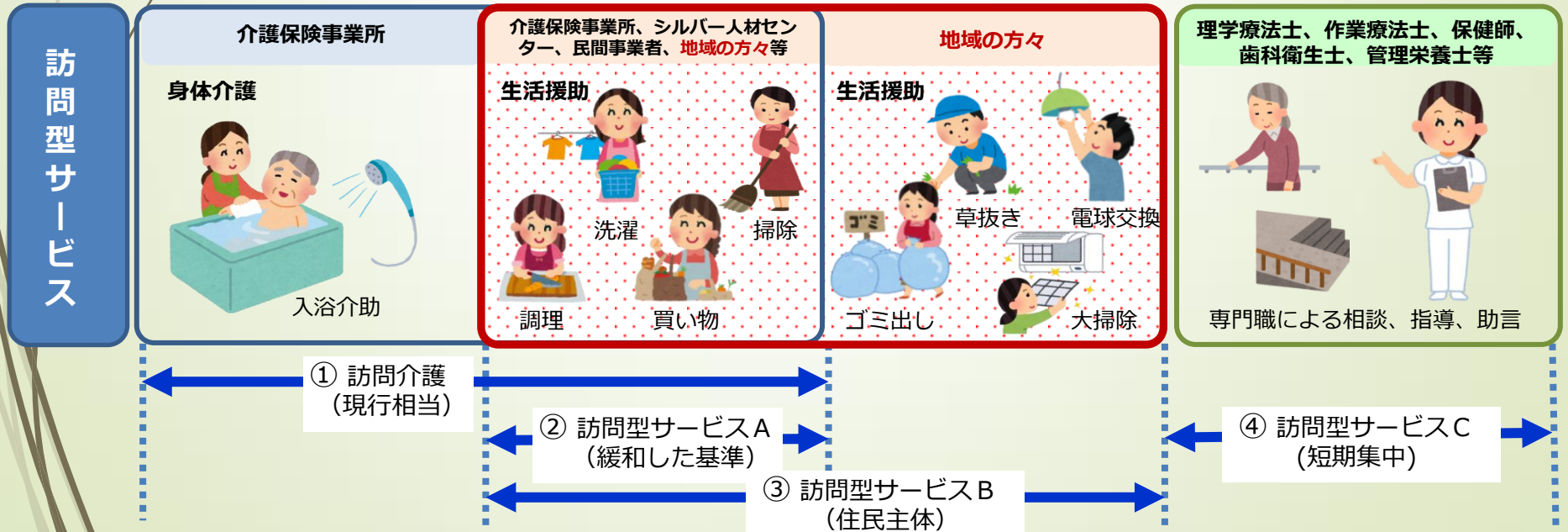
第2層協議体 (地域福祉ネットワーク会議) 経過と課題について

社会福祉法人 高松市社会福祉協議会
地域福祉課 地域包括ケア推進室

高松市が実施する新しい総合事業の概要（訪問型サービス）

1

	現行の予防相当	多様なサービス			
サービス種別	① 現行相当サービス	② 訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③ 訪問型サービスB (住民主体による支援)	④ 訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	
サービス内容等	<ul style="list-style-type: none"> ●身体介護 入浴介助など ●生活援助 掃除、洗濯、買い物など 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活援助 掃除、洗濯、買い物など 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活援助 掃除、洗濯、買い物など ●生活援助 草抜き、ゴミ出しなど 	専門職による居宅での相談指導等 <ul style="list-style-type: none"> ●閉じこもりに対する支援 ●必要に応じ、口腔機能向上、栄養改善指導(6か月間) 	<ul style="list-style-type: none"> ●手すり設置等の相談 ●自主トレーニング提案(6か月間)
実施方法	事業者指定	事業者指定	補助	直接実施 委託 委託 通所型Cと併用	




高松市が実施する新しい総合事業の概要（通所型サービス）

2


	現行の予防相当	多様なサービス		
サービス種別	① 現行相当サービス	② 通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③ 通所型サービスB (住民主体による支援)	④ 通所型サービスC (短期集中予防サービス)
サービス内容等	現行の通所介護と同様	ミニデイサービス等	自主的な通いの場	生活機能改善
実施方法	事業者指定	事業者指定	補助	事業者指定

通所型サービス


レクリエーション




食事



体操・運動



デイサービス



介護保険事業所、スポーツジム、スイミングクラブ、民間事業者等

交流の場



体操・運動等



趣味活動を通じた集いの場

「通いの場」(地域の方々)

運動・口腔・栄養プログラム



介護保険事業所、スポーツジム、スイミングクラブ等

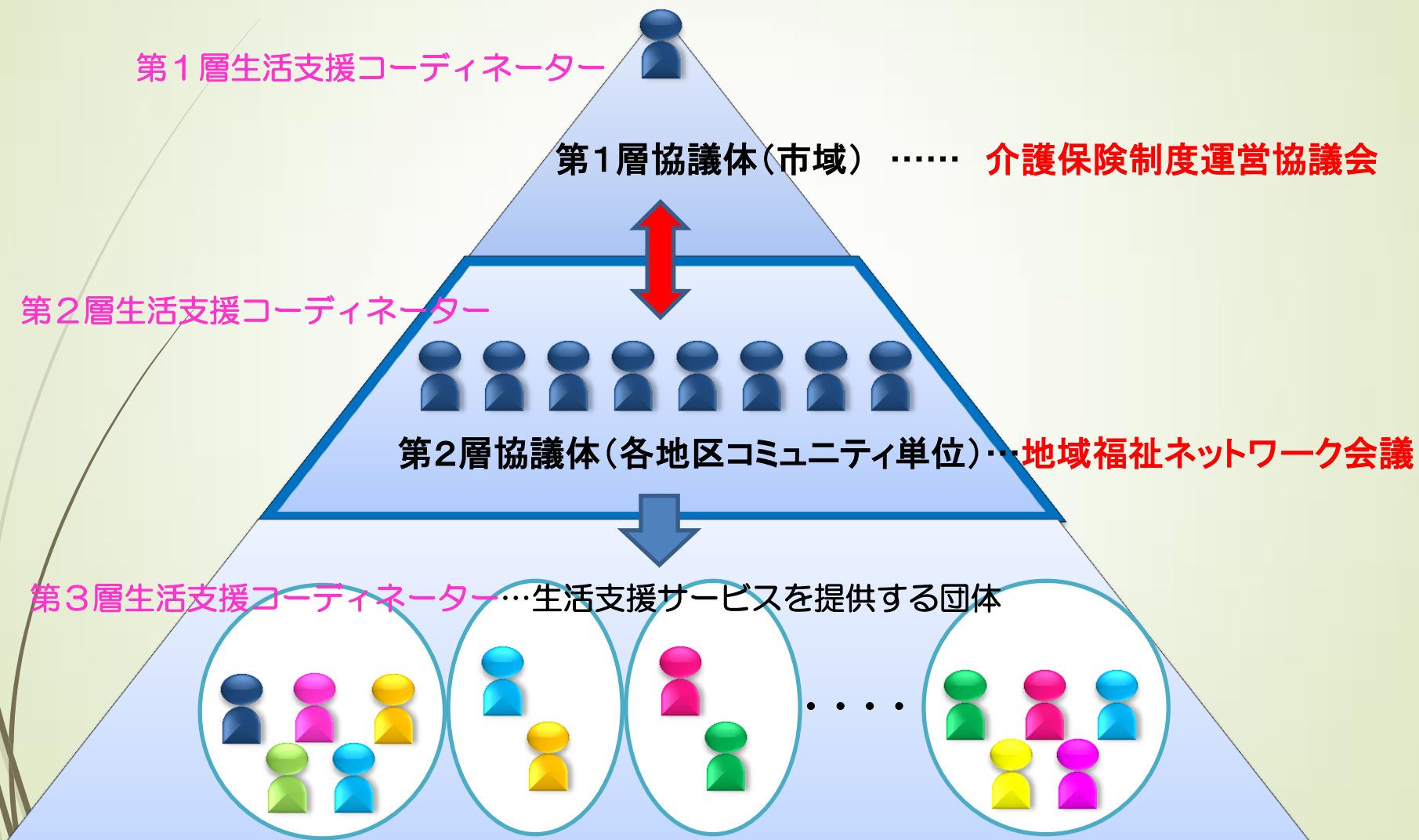
- ① 通所介護
(現行相当)
- ② 通所型サービスA
(緩和した基準)

- ③ 通所型サービスB
(住民主体)
- ※要支援者等を中心に定期的な利用が可能な「通いの場」

- ④ 通所型サービスC
(短期集中)

協議体と生活支援コーディネーター

3



生活支援コーディネーターの活動状況

4

平成27年度

コミュニティ協議会役員会 民児協定例会
地区社会福祉協議会研修会 自治会等地域住民への説明会
出前講座 その他協議・打合せ等
平成27年10月～3月 説明会144回 協議・打合せ等218回

地域福祉ネットワーク会議(第二層協議体)設置

庵治地区 香南地区 **設置数 2地区**

平成28年度

香西地区 太田地区 西植田地区 川岡地区 松島地区
屋島地区 女木地区 下笠居地区 古高松地区 大野地区
太田南地区 二番丁地区 新塩屋町地区 川東地区
川添地区 前田地区 鬼無地区 塩江地区 林地区
男木地区 東植田地区 一宮地区 国分寺北部地区

設置数 23地区

地域福祉ネットワーク会議141回
説明会47回 協議・打合せ等478回

平成29年度

花園地区 鶴尾地区 国分寺南部地区 弦打地区
(平成29年5月末現在) 設置数 4地区 合計29地区
(検討中) 牟礼地区 円座地区



地域の問題や資源の視覚化

- 地域の課題やニーズを話し合うとともに、ボランティア団体等の活動状況など
- 地域資源を把握・整理し、委員間で情報共有を図る。



課題の明確化・絞り込み・順位付け

- 地域の課題やニーズを明確にし、緊急性・重要性の高いものから順位付けを行う。

住民アンケート
講演会・説明会
ワークショップなど



解決方法の検討

- 地域課題の解決方法やニーズの実現方法を検討し、実施する事業等を具体化する。



住民や当事者による組織化

- 実施する事業が決定すれば、誰が、いつから、何をするのか検討する。

見守りネットワーク
居場所づくり
支えあいサービスなど



実際の活動開始

ちょっとした お困りごともありませんか??

そんなときは 

庵治支援隊

<支援内容>



ごみ出し



草抜き



買物

決められた時間や場所に捨てに行けないわ...

家廻りの草抜きができなくなって困る...

足も痛くてスーパーまで買物に行けないわ...

【利用できる方】

庵治町在住で65歳以上の
①要支援1・2の認定を受けた方
②基本チェックリストの結果、
事業対象者となった方

【費用】

1回100円(60分以内)
※1ヶ月5回までご利用
いただけます。

※お申し込みはケアマネジャーを通していただきます。

ちょっとした困りごと、地域の方がお手伝いします。
イ主子慣れた庵治での暮らしを応援します。

お問い合わせはこちら

庵治支援隊 ☎090-4786-2111
(高松市庵治町978番地 庵治保健センター内)



はじめまして

生活の中のちょっとしたお困りごと、ありませんか？

平成29年4月スタートします

おてったい 屋島です!

すべてのサービスが100円です!

100

このような"おてったい"ができます

お買い物なら
おまがじくがさい!



お買い物の代行

「ミミ」集めに来るまでに
間に合うようお出します



草ぬき

おうちの草ぬき
"おてったい"しますよ



ゴミだし

利用できる方

屋島在住で65歳以上の、
一人暮らし及び高齢者世帯の方で

- ① 要支援1、2の認定を受けた方
- ② 基本チェックリストの結果、
事業対象者となった方

※ お申込みは **担当ケアマネジャー**
を通していただきます。

費用

1回/1時間のご利用で
100円です。



1か月最大5回 まで
ご利用が可能です。

お問い合わせはこちら

おてったい屋島 事務局

☎ 087-XXX-XXX

高松市屋島西町815番地1



お気軽に
お問合せください



ごみ出し・買い物・草抜き…困っていませんか？

訪問型サービスB

松島の風ささえたいが あなたのお手伝いをします！



松島まもる犬

松島地区にお住いの高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、松島住民による支えあいサービスが4月から始まります。高松市の研修を修了した「松島の風ささえたい」のメンバーがサービスを提供しますので、安心してご利用ください。

- **サービス内容** ごみ出し・買い物・草抜き等
- **利用料金** 1回のご利用につき100円
- **利用時間** 1時間以内
- **対象者** 65歳以上で介護保険の要支援1、2 またはそれに準ずる方
- **申込み方法** 下記の電話に申し込んでください。
後日、松島の風の担当者がご自宅を訪問して詳しく説明します。



①草抜き



②買物



③ごみ出し

松島の風 さくら倶楽部 参加者募集

介護予防のための機能訓練(体操や運動)や趣味活動を通じた集いの場です。「最近、ちょっと体力が衰えてきたなあ、記憶力が落ちてきたなあ」などと感じている方は是非、ご参加ください。

- **活動場所** 新開東公園内 憩いの家
- **開設時間**
 - 居場所づくり** 毎週月曜日 9時～11時まで
【対象者】 一般の高齢者の方々
 - 通所B型** 毎週木曜日 9時～12時まで
【対象者】 65歳以上で介護保険の要支援1、2
またはそれに準ずるの方々
- **参加料金** 1回 200円(茶菓子代・保険料など)
- **申込み方法** 詳しくは、下記までお電話ください。




尚、毎月開催して参りました「医療と介護と生活の困りごと相談会」は、引き続き承ります。

大野地区 地域福祉ネットワーク会議



香南地区 ワークショップ

川東地区 自治会単位の助け合い


 香西長寿声かけ隊 主催 参加無料 (先着 30名)
香西のまちを考えるつどい!
 ~支え合いの地域を創るワークショップに参加してみよう!~
 地域のことを皆さんで話し合い、助け合いの方法を一緒に考えてみませんか。

日時：平成28年10月29日(土) 13:30~16:00
 場所：特別養護老人ホーム シオンの丘ホーム 1階
 (香西北町260番地)
 対象：香西地区にお住まいの方、地域づくりに関心がある方、
 地域の支え合い・助け合いに関心がある方
 講師：香西長寿声かけ隊報告：佐藤 隆男 会長
 さわやか福祉財団 森 孝則 氏

お申し込み方法 ～締め切り～
10月21日(金)
 参加ご希望の方は、お名前(フリガナ)、ご連絡先の電話番号、住所をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

参加者①	(フリガナ)お名前	ご連絡先の電話番号(携帯電話でOK)	住所
参加者②	()	-	
参加者③	()	-	

参加ご希望の方は、お名前(フリガナ)、ご連絡先の電話番号、住所をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

FAX 087-811-6165
 高松市社会福祉協議会 TEL.087-811-5888

地域にある社会福祉法人施設で 住民ワークショップを開催



香西地区 ワークショップ

龍満ミサワ自治会高齢者支援ガイドライン(案) 平成29年4月8日
 対象者 龍満ミサワ自治会に住む75歳以上の高齢者の方
 スタート+4月8日

龍満ミサワ自治会高齢者見守りチーム 規約(案)
 平成29年4月8日
 ミサワ自治会 在住の一人暮らし高齢者等が、地域の中で孤食で安心して生活できることを目的とする。

龍満ミサワ自治会 会長 白川美津
 「龍満ミサワ自治会高齢者見守りチーム」設立(案)
 公共地域包括支援システム 高松市社会福祉協議会資料(平成28年7月)

高齢者見守りチームとする。つ・声かけ活の見守り及び支援

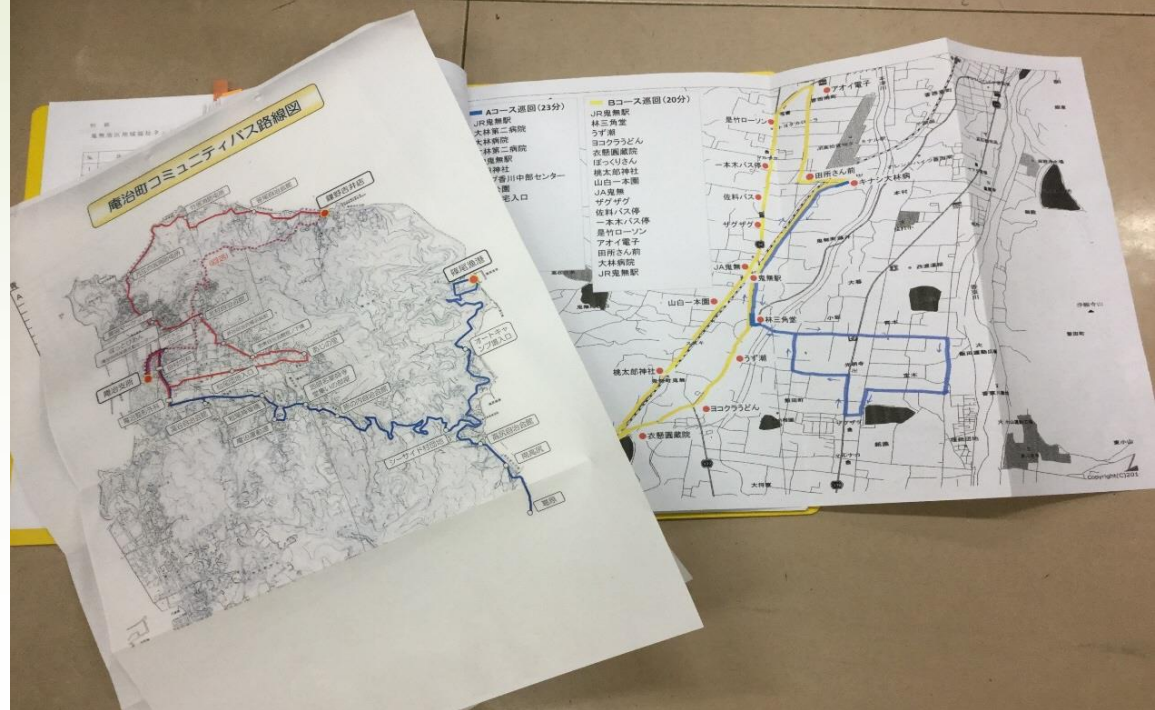
高齢者について、行政や地域包括支援センター、社会福祉協議会の専任役員及び生活支援提供者等を持って構成する。

ミサワ自治会の専任役員(3年任期)7名が兼任する。及び活動内容等の協働を行う。同会は毎月開催の龍満ミサワは平成27年度より、10年計画で市内4地区(各コミュニティ協議会)システムの推進を図っています。(現時点では、2地区が実施中・予定)

い物	草抜き
300円	利用料: 300円
300円	提供者: 300円
で代行。「とくし丸」カサービス	○機械は使用せず手作業で行う草抜き。○ごみ袋は、利用者がた上で、不要とした書
	各々々の一か月間の予定表を作成、利用者の一か月間利用料を決定。

※細則に定める。

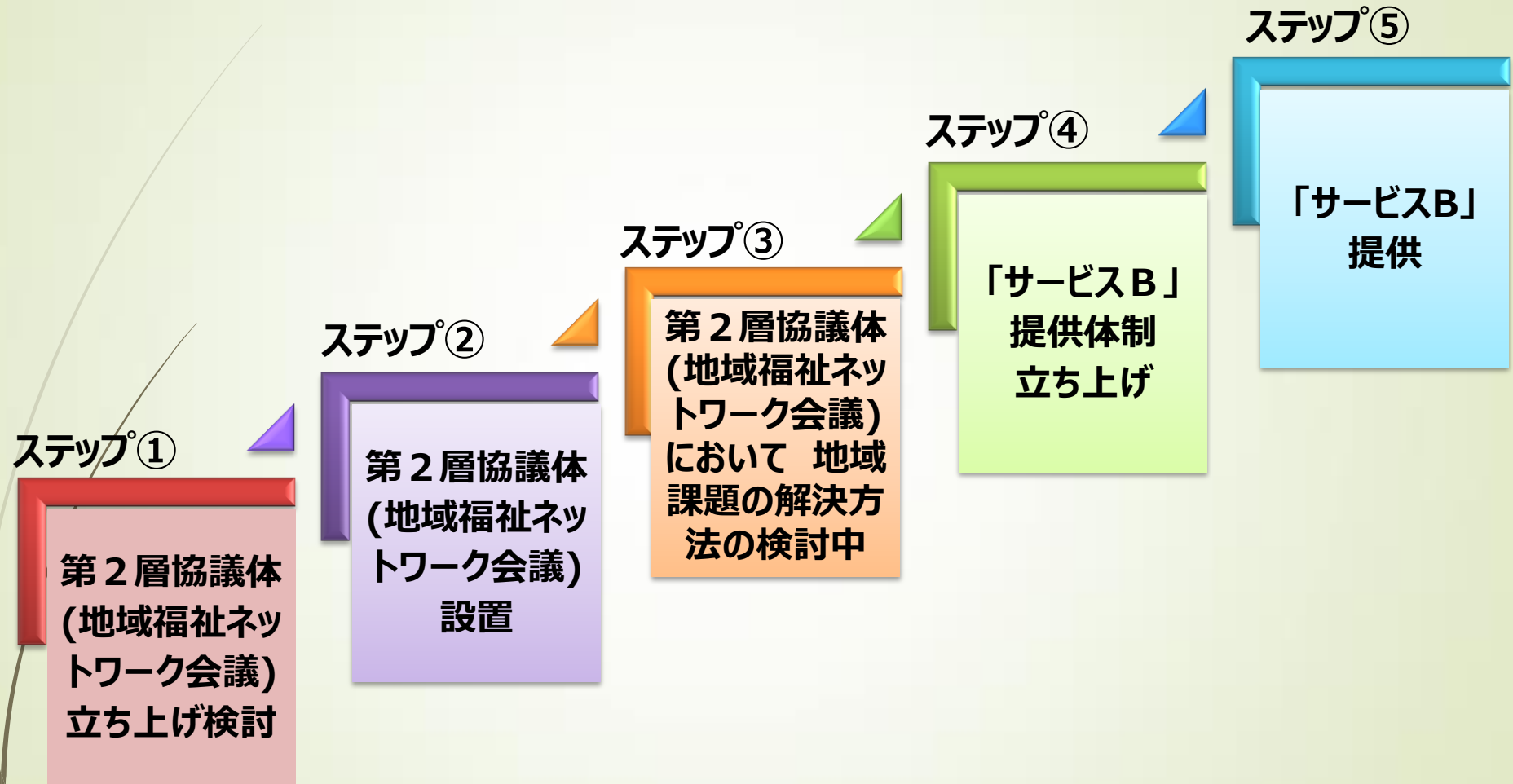
塩江地区 見守りマップづくり



庵治・鬼無・東植田地区 コミュニティバス

住民主体のサービス「サービスB」の提供に至るまで

12



会議の進行状況における課題（平成29年度）

13

	進行状況	段階における課題	課題に対する対応
ステップ ①	第2層協議体 (地域福祉ネットワーク会議) 立ち上げ検討 2地区	会議が増えることへの地域の負担感 地域包括ケアシステムへの理解不足	既存の会議に重ねる 地域に出向き説明会の開催 多くの住民が地域福祉へ 興味を持つような周知啓発活動
ステップ ②	第2層協議体 (地域福祉ネットワーク会議) 設置 4地区	メンバーの選出 各種団体の役員の重複による負担感	既存の会議に重ねる
ステップ ③	地域課題の解決方法の検討中 21地区	課題の多様性(地域差が大きい) 課題に対する解決方法の不足	地域の出した課題に向き合い、 様々な解決方法や新たな仕組み づくり、また使える行政サービ ス等をともに模索
ステップ ④	「サービスB」提供体制立ち 上げ(立上補助金の申請) 1地区	地域での幅広い担い手の不足 事務処理の負担	担い手の育成の為の講演会 ワークショップなど 書類作成の手助け 事務・手続きの簡潔化の検討
ステップ ⑤	「サービスB」提供 訪問型3地区 通所型1地区	調整役などの人的資源の不足 総合事業の理解不足	サービス開始後も伴走型の 支援を行う 地域福祉ネットワーク会議に フィードバックし支援